

簡易専用水道 法定施設検査 依頼書

令和 7年 3月 10日

(株)総合環境分析 様

| | | |
|-----|------------|--|
| 依頼者 | 会社名 | 株式会社 総合環境分析 |
| | 結果書宛名 | 株式会社 総合環境分析 |
| | 住所 | 〒226-0019 神奈川県横浜市緑区鴨居1-13-2 |
| | 請求先宛名 | 株式会社 総合環境分析 |
| | 住所 | 〒226-0019 神奈川県横浜市緑区鴨居1-13-2 |
| | 結果書・請求書送付先 | 株式会社 総合環境分析 |
| | 住所 | 〒226-0019 神奈川県横浜市緑区鴨居1-13-2 |
| | 御担当者 | 部署 管理部 施設管理課 御名前 総合 太郎 電話 045(929)0033 FAX 045(929)0039 |

水道法34条の2第2項の検査を、下記のとおり依頼します。

記

*ご希望がありましたらご記入ください。

| | | |
|--------------|-------------|----------------|
| 1、検査をする建物の名称 | | 総合環境分析本社分析センター |
| 〒 226-0019 | 横浜市緑区 | 鴨居1-13-2 |
| 立会連絡者 総合 太郎 | 連絡先電話 | 045(929)0033 |
| 3、建物の主たる用途 | 4.建築構造 | |
| 事務所 | 非特定建築物 | |
| 5、検査実施予定日 | | |
| 希望1 | 令和 7年 4月 1日 | 14時ごろ |
| 2 | 令和 7年 4月 2日 | 14時ごろ |
| 3 | 令和 7年 4月 3日 | 14時ごろ |

<次の書類の準備をお願い致します>

- 1.給水設備の配置図、給水管系統図、受水槽周辺の平面図等の詳細図
- 2.水槽等の定期清掃実施結果書、簡易専用水道検査結果書
- 3.給水設備などの月例点検の記録および日常管理と残留塩素の測定記録などの書類

そのほかに、受水槽・高置水槽のマンホール・ポンプ室・受水槽室・フェンス・屋上など必要な鍵の御用意をお願いいたします。

簡易専用水道 法定施設検査 依頼書

令和 年 月 日

(株)総合環境分析 様

| | | | |
|-----|------------|-----|-----|
| 依頼者 | 会社名 | | |
| | 結果書宛名 | | |
| | 住所 | 〒 | |
| | 請求先宛名 | | |
| | 住所 | 〒 | |
| | 結果書・請求書送付先 | | |
| | 住所 | 〒 | |
| | 御担当者 | 部署 | 部 課 |
| | | 御名前 | |
| | | 電話 | () |
| FAX | | () | |

水道法34条の2第2項の検査を、下記のとおり依頼します。

記

*ご希望がありましたらご記入ください。

| | |
|--------------|--------------|
| 1、検査をする建物の名称 | |
| 〒 | |
| 2、建物所在地 | 市 番号 |
| 立会連絡者 | 連絡先電話 () |
| 3、建物の主たる用途 | 4.建築構造 |
| 5、検査実施予定日 | |
| 希望1 | 令和 年 月 日 時ごろ |
| 2 | 令和 年 月 日 時ごろ |
| 3 | 令和 年 月 日 時ごろ |

<次の書類の準備をお願い致します>

- 1.給水設備の配置図、給水管系統図、受水槽周辺の平面図等の詳細図
- 2.水槽等の定期清掃実施結果書、簡易専用水道検査結果書
- 3.給水設備などの月例点検の記録および日常管理と残留塩素の測定記録などの書類

そのほかに、受水槽・高置水槽のマンホール・ポンプ室・受水槽室・フェンス・屋上など必要な鍵の御用意をお願いいたします。

簡易専用水道 書類検査 依頼書

令和 年 月 日

(株)総合環境分析 様

| | | |
|-----|------------|--|
| 依頼者 | 会社名 | 株式会社 総合環境分析 |
| | 結果書宛名 | 株式会社 総合環境分析 |
| | 住所 | 〒226-0019 神奈川県横浜市緑区鴨居1-13-2 |
| | 請求先宛名 | 株式会社 総合環境分析 |
| | 住所 | 〒226-0019 神奈川県横浜市緑区鴨居1-13-2 |
| | 結果書・請求書送付先 | 株式会社 総合環境分析 |
| | 住所 | 〒226-0019 神奈川県横浜市緑区鴨居1-13-2 |
| | 御担当者 | 部署 管理部 施設管理課 御名前 総合 太郎 電話 045(929)0033 FAX 045(929)0039 |

水道法34条の2第2項の規定に基づく検査を、下記のとおり依頼します。
添付書類として、管理状況を示す書類を提出します。

記

| | | | |
|---------------------------|--------------------|----------------|--------------|
| 簡易専用水道を設置した建築物の名称 | | 総合環境分析本社分析センター | |
| 〒 226-0019 | | 横浜市緑区 鴨居1-13-2 | |
| 建築物所在地 | | | |
| 建築物環境衛生 管理技術者氏名 | 総合 太郎 | 連絡先電話 | 045(929)0033 |
| | | 免許番号 | 第 123456号 |
| 建築物の用途 | 事務所 | | |
| 本槽の容量 | 132 m ² | 水槽の種類 | 高置水槽式 |
| 依頼日、直近における水槽の清掃の 実施年月日 | 令和7年 2月 2日 | | |

添付書類:

1.設備の図面

- ①簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面
- ②受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした平面図

2.建築物衛生法第10条に規定する次の書類□

- ③水槽の掃除の記録
- ④設備点検記録
- ⑤簡易専用水道検査結果書
- ⑥水質検査結果書
- ⑦水質の日常点検記録(残留塩素測定記録、外観検査記録等)

3.「簡易専用水道の管理状況」<次項、別添 参照>

- ⑧本ファイル内「添付資料①」「添付資料②」

簡易専用水道 書類検査 依頼書

令和 年 月 日

(株)総合環境分析 様

| | | | | |
|------|------------|-----|---|--|
| 依頼者 | 会社名 | | | |
| | 結果書宛名 | | | |
| | 住所 | 〒 | | |
| | 請求先宛名 | | | |
| | 住所 | 〒 | | |
| | 結果書・請求書送付先 | | | |
| | 住所 | 〒 | | |
| 御担当者 | 部署 | 部 | 課 | |
| | 御名前 | | | |
| | 電話 | () | | |
| | FAX | () | | |

水道法34条の2第2項の規定に基づく検査を、下記のとおり依頼します。
添付書類として、管理状況を示す書類を提出します。

記

| | | | |
|---------------------------|----------|-------|-----|
| 簡易専用水道を設置した建築物の名称 | | | |
| 〒 | | | |
| 建築物所在地 | | 市 | 番 号 |
| 建築物環境衛生 管理技術者氏名 | 免許番号 第 号 | | |
| 建築物の用途 | | | |
| 本槽の容量 | m2 | 水槽の種類 | |
| 依頼日、直近における水槽の清掃の 実施年月日 | 年 月 日 | | |

添付書類：

1.設備の図面

- ①簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面
- ②受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした平面図

2.建築物衛生法第10条に規定する次の書類

- ③水槽の掃除の記録
- ④設備点検記録
- ⑤簡易専用水道検査結果書
- ⑥水質検査結果書
- ⑦水質の日常点検記録(残留塩素測定記録、外観検査記録等)

3.「簡易専用水道の管理状況」<次項、別添 参照>

- ⑧本ファイル内「添付資料①」「添付資料②」

*わかる範囲で記入をお願い致します

メンテナンス記録の概要

| | | | |
|---------|-----|------------|-----|
| | 実施日 | 実施者(委託会社名) | |
| 掃除の記録 | | | |
| 水質検査の記録 | | | |
| 給水設備点検 | 回/年 | 飲料水外観検査 | 回/年 |
| 残留塩素測定 | 回/年 | | |

施設概要

| | | | | | |
|----------|-----------------------------------|------------------------------------|--------|-------------------|-----------------|
| 種類 | 特定建築物 ・ 非特定建築物 | | 竣工年月日 | | |
| ビル管理技術者名 | | | 資格取得番号 | | |
| 主用途 | 共同住宅・事務所・学校・病院・店舗・工場・興行所・旅館・ホテル 等 | | | | |
| 給水方式 | 高置水槽方式・加圧ポンプ方式・圧力タンク方式・その他() | | | | |
| 防蝕剤使用 | 有 無 | | 滅菌装置使用 | 有 無 | |
| 利用者数 | 人/月・世帯 | | 使用水量 | m ³ /月 | |
| 受水層 | 槽数 | | 容量 | m ³ | |
| | 形状 | 告示 ・ 非告示 | | 設置場所 | 屋内 ・ 屋外 ・ 地下ピット |
| | 材質 | FRP ・ コンクリート ・ 鋼板 ・ ステンレス ・ その他() | | | |
| 高置水槽 | 槽数 | | 容量 | m ³ | |
| | 形状 | 告示 ・ 非告示 | | 設置場所 | 屋内 ・ 屋外 階 |
| | 材質 | FRP ・ コンクリート ・ 鋼板 ・ ステンレス ・ その他() | | | |

| | 番号 | 検査事項 | 判定基準等 | 管理状況 |
|--------------------------|-----------------|---|---------------------------------------|------|
| 施設及びその管理の状況に関する検査 | 1 | 水槽の周囲の状態 | 点検、清掃、修理等に支障のない空間が確保されていること。 | |
| | | | 清潔であり、ごみ、汚物等が置かれていないこと。 | |
| | | | 水槽周辺にたまり水、湧水等がないこと。 | |
| | 2 | 水槽本体の状態 | 点検、清掃、修理等に支障のない形状であること。 | |
| | | | 亀裂し、又は漏水している箇所がないこと。 | |
| | | | 雨水等が入り込む開口部や接合部のすき間がないこと。 | |
| | | | 水位電極部、揚水管等の接合部が固定され、防水密閉されていること。 | |
| | 3 | 水槽上部の状態 | 水槽上部は水たまりができない、ほこりその他有害なものが堆積していないこと。 | |
| | | | 水槽のふたの上には他の設備機器等がおかれてないこと。 | |
| | | | 水槽の上床盤の上には水を汚染する設備、機器等が置かれていないこと。 | |
| | 4 | 水槽内部の状態 | 汚泥、赤さび等の沈積物が異常に存在しないこと。 | |
| | | | 槽内壁や内部構造物の汚れ、塗装の剥離等が異常に存在しないこと。 | |
| | | | 掃除が定期的に行われていることが明らかであること。 | |
| | | | 外壁塗装の劣化等により光が通過する状態になっていないこと。 | |
| | | | 当該施設以外の配管設備が設置されていないこと。 | |
| 流入口と流出口が近接していないこと。 | | | | |
| 水中及び水面に異常な浮遊物質が認められないこと。 | | | | |
| 5 | 水槽のマンホール の状態 | ふたが防水密閉型のものであり、ほこりその他有害なものが入らないものであること。 | | |
| | | 点検等を行う者以外の者が容易に開閉できないものであること。 | | |
| | | マンホール面は、槽上面から衛生上有効に立ち上がっていること。 | | |

| | 番号 | 検査事項 | 判定基準等 | 管理状況 |
|-------------------|-----------|-----------------------------------|--|------|
| 施設及びその管理の状態に関する検査 | 6 | 水槽のオーバーフローの状態 | 管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 | |
| | | | 管端部の防虫網が確認でき、正常であること。 | |
| | | | 防虫網の網目の大きさは虫等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 | |
| | | | 管端部と排水管の流入口等は直接連結されていないこと。 | |
| | | | 管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流の防止に十分な距離であること。 | |
| | 7 | 水槽の通気管の状態 | 管端部からほこりその他衛生上有害なものが入らない状態にあること。 | |
| | | | 管端部の防虫網が確認でき、正常であること。 | |
| | | | 防虫網の網目の大きさは虫等の侵入を防ぐのに十分なものであること。 | |
| | | | 通気管として十分な有効断面積を有するものであること。 | |
| 8 | 水槽の水抜管の状態 | 管端部と排水管の流入口等は直接連結されていないこと。 | | |
| | | 管端部と排水管の流入口等の間隔は逆流の防止に十分な距離であること。 | | |
| 9 | 給水管等の状態 | 当該施設以外の配管設備と直接連結されていないこと。 | | |
| | | 水を汚染するおそれのある設備の中を貫通していないこと。 | | |
| 水質検査 | 10 | 臭気 | 異常な臭気が認められないこと。 | |
| | 11 | 味 | 異常な味が認められないこと。 | |
| | 12 | 色 | 異常な色が認められないこと。 | |
| | 13 | 色度 | 5度以下であること。 | |
| | 14 | 濁度 | 2度以下であること。 | |
| | 15 | 残留塩素 | 検出されること。 | |
| 書類検査 | 16 | 書類の整理及び保存の状態 | 簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面が整理及び保存されていること。 | |
| | | | 受水槽周囲の構造物の配置を明らかにした平面図が整理及び保存されていること。 | |
| | | | 水槽の掃除の記録が整理及び保存されていること。 | |
| | | | その他の帳簿書類が整理及び保存されていること。 | |

- 備考 1 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第10条に規定する帳簿書類に基づき、それに記載されている給水の管理の状況について記入してください。
- 2 記載にあたっては、当該建築物の建築物環境衛生管理者技術者の意見を聞いてください。
- 3 水槽の種類及び容量は、水槽ごとに記入してください。
- 4 表中1～8に掲げる事項については、必要に応じて、水槽ごとに記入してください。